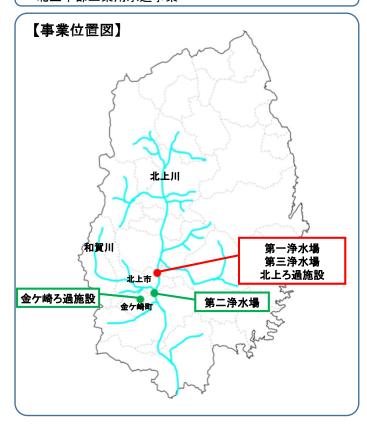
# 企業局県南施設管理所災害時業務継続計画(工業用水道事業分)

## 【対象事業】

北上中部工業用水道事業

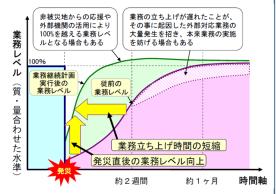


# 【業務継続計画(BCP)とは】

災害発生時において、業務立ち上げ時間の 短縮や発災直後の業務レベル確保を目的とし、 迅速かつ的確に「応急業務」を実施するほか、 「業務継続の優先度の高い通常業務」を継続 的に実施するために必要な事項を定めたもの。

### ■用語の定義

- ①応急業務
  - 発災直後に対応が求められる業務
- ②業務継続の優先度の高い通常業務 発災後も業務継続の優先度が高い業務



出典:内閣府「中央省庁業務継続ガイドライン」

#### 【活動目標】

- ■発災後、3時間までに初動体制を構築します。
- ■発災後、3時間までに施設の被害調査を開始し、応急復旧対策に着手します。
- ■発災後、1ヶ月を目途に応急復旧対策を終了させ、本格復旧を開始します。

## 【関係市町村、受水企業の皆様への約束達成のための取り組み】

- ■東日本大震災と同規模の地震を想定し、職員の登庁想定人数等を算出しました。
- ■早期の復旧に向け、非常時優先業務(応急業務及び業務継続の優先度の高い通常業務)を抽出しました。

## 【応急復旧対策までの活動想定時間】



## 【応援協定】

- ■東北地域における工業用水道災害時等の相互応援に関する協定
- ■災害時における県営工業用水道施設の応急対策用資機材の調達 及び復旧要員の確保に関する協定

## 【計画に関する問い合わせ先】

岩手県企業局業務課事業担当 TEL 019-629-6387 FAX 019-629-6404